

「みずしん定期預金いいね！」規定

(「でえれーいい積金」の満期金から振替えのお客さま限定)

第1条 (預入れ金額等)

(1) この預金の預入れは、1口10万円以上1,000万円未満(1万円単位)とします。

第2条 (自動継続)

- (1) この預金は、満期日に前回と同一期間の「スーパー定期預金」に自動的に継続します。継続された預金についても同様とします。
- (2) この預金の継続後の利率は、継続日における金額・期間が同一の「スーパー定期預金」の店頭表示利率とします。ただし、この預金の継続後の利率について別の定めをしたときは、その定めによるものとします。
- (3) この預金の一部支払いはできません。

第3条 (中途解約時の取扱い)

満期日以前に解約する場合は、以下の預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともに払戻します。

- (1) ① 預入日から1年未満の場合 解約日における普通預金の利率
② 預入日から1年以上3年未満の場合 約定利率の10%
- (2) 上記(1)の中途解約利率は、初回の満期日まで適用いたします。初回満期日以降自動継続した定期預金は、当金庫の定める「スーパー定期預金」の中途解約利率を適用いたします。

第4条 (規定の準用)

本規定に定めのない事項については、当金庫の他の規定、規則等当金庫の定めるところによるものとします。当金庫の他の規定、規則等は、当金庫所定の方法により告知します。

第5条 (規定の変更)

当金庫は、お客さまの事前の承諾なく本規定の内容を変更する場合があります。その場合には、当金庫は変更日・変更内容を、当金庫所定の方法により告知し、変更日以降は変更後の内容により取扱うものとします。

以上

【2025年4月1日現在】